

No.	質疑内容	沼津市回答	株式会社明日葉回答
1	4年生以上の入会制限などはあるか。	対象児童は「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童」となり、4年生以上の受け入れも可能ですが、地域ごとの差が出ているのが現状です。 令和7年度以降の入会については、入会要件を満たした児童数が定員を超えた場合に、利用の必要性の高い児童から優先的に利用を決定します。 低学年の方が入りやすい状況ではありますが、学年のみの判断は行わず、利用調整基準によって選考を行います。	
2	今の支援員さんが保護者からの評判が良くないが、運営者が変わると新しい支援員が入るのか、今の支援員のままか。		児童の安心・安全を担保していくために、まずは先生達の顔が変わらないことが第一と考えています。 今後、沼津市に事務所を設置し、エリアリーダー、エリアマネージャーの巡回体制を整える他、研修制度を充実させ、支援員等の質の向上を図ります。 また、利用者の声があれば、それに対して、現場に行き対応させていただくとともに、必要に応じて市とも連携し、クラブの実情に合わせた運営を行ってまいります。
3	家庭の様子が変わって来ている中で、入会児童が増えている。今のクラブ数では足りないのでは？ また、利用調整基準の見直しを希望します。	(12月11日現在) 4月入会の申込期間中のため、令和7年度の待機児童の発生状況は明確になっていません。 また、待機児童の解消に向けては、校区ごとの申込状況や未就学児童数を参考に、今後のニーズを含め、把握していく必要があると考えます。 利用調整基準については、家庭や保護者の就労状況などに応じた利用の必要性を考慮し、入会の優先順位を定めたものです。なお、学年指数を設けているため、学年が高くなると低学年と比較し入りづらくなる現状はありますが、学年に応じた利用の必要性という観点からも、ご理解のほどよろしく願いいたします。	
4	大きな変化をつけたいと言っていたが、いずれ本や備品などは市内で統一されていくのか。		市内全校区の一括運営となるため、統一化を考えていますが、急激な変化は子ども達が混乱することもあります。 まずは現状を把握させていただき、現場とコミュニケーションをとり、子ども達にとっての第一を考えた保育を行ってまいります。 明日葉のノウハウを生かして、子ども達が安心して過ごせるよう、徐々に変化を図ります。
5	こどもが過ごす1日の流れは？		児童クラブに帰って来て、おやつ→宿題→遊びといった、基本的な流れは変わりません。 宿題に関しては、国の通知において支援員は学校の先生ではないので、誘導はあれど学習(勉強)を教えることはできないとされています。 長期休みには、イベントなどを入れて、メリハリのある生活を送れるような流れとなります。
6	地域との関係性は変わっていく？(防災面など)		運営主体が変わったからと言って、地域との連携が全くなくなるということではありません。現場の支援員、所管課、地域と連携し、今後も地域に根差した運営を行っていくよう努めます。
7	入会に伴う基準で、入会できなかった場合、仕事を辞めないといけないのか、今後どうすればいいのか。	沼津っ子ふれあいセンター「ばっば」内に、育児と仕事の両立を支援するファミリーサポートセンター(電話：055-952-8078)を設置しています。児童クラブに入会できなかった場合の児童の送迎や預かりについては、ファミリーサポートセンターの活用をご検討ください。 また、放課後児童クラブに類似した民間のサービスがありましたら、そちらの活用もご検討ください。	
8	保護者相談窓口とあったが、相談することがあったら、クラブに言うのか、明日葉に言うのか。		保護者の方の相談窓口は、まずは、各児童クラブの主任先生に言っていただきたい。また、明日葉が設置する沼津事務所の担当者窓口にも連絡をいただいても対応させていただきます。
9	長期休みにおいてお弁当の業者注文は対応してもらえるのか？		お弁当の業者注文はお弁当業者側で注文可能な最小数があるケースが一般的ですので、来年度以降各児童クラブでお弁当注文数の希望者アンケート等を行う中で実施の検討をしていきます。
10	保護者会の継続について。現状、お弁当の補助、遊び道具の補助をしているが、今後どうなる？ また、運営受託者として、保護者会の補助が必要か。		保護者会の関わりがあると、何かあった時には心強いと考えます。ただ、運営受託者として保護者会に何かをお願いすることはありません。 保護者会の存続については、明日葉とは別の運営になってくるので、最終決定は保護者会で決めてもらうこととなります。
11	保護者負担金の値段が上がるが、運営は支払いをしている中でやるのか。支払った分の使い方は？イベント等の費用になるのか。		開所時間が拡大するため、人件費が上がる事と、サービスの向上も踏まえて、保護者負担金が上がります。 イベントに関しては、1年目は様子を見ていくが、長期休みなどを利用して、各児童クラブで偏りがないように企画していきますので、そういったことを踏まえて、ご理解いただければと思います。
12	長期休みの利用で、クラブ数・支援員人数は増えるのか。	7・8月入会については、5月末に締切を設けており、通年利用のニーズと申し込み状況を考慮し、検討していきます。 長期休暇中のみの利用であれば、保護者による送り迎えが原則なので、空きのある他校区の児童クラブを案内することも、運用上は可能と考えます。	
13	長期休暇の利用について。休会制度を取り入れたいが、休会制度が無くなると入れない可能性が出てくる。今後、入れなくなってしまうのか。	通年利用が優先のため入れない可能性もありますが、4月入会でも同じ状況です。 各児童クラブの定員と利用状況とのバランスをみた上で、入会可能人数を判断し、申込人数が入会可能人数を上回る場合は選考を行い、優先度の高い児童から入会を決定します。 (No12重複) 休暇中のみの利用であれば、保護者による送り迎えが原則なので、空きのある他校区の児童クラブを案内することも、運用上は可能と考えます。 【追記】 休会については、待機児童の解消に遅れが生じることから、制度を廃止します。ご理解の程よろしく願いいたします。	
14	長期休み・習い事の日、小学6年生(兄弟)のお迎えは良いのか。	原則、送り迎えは事前に登録している方が来てもらうが、現状としては各児童クラブの運営により様々です。 他の自治体のサービスもみた上で、沼津市においても、対応内容は協議してまいります。	児童クラブにいる時間以外においては、保護者の方の責任となります。 まずは現状のクラブ運営を把握した上で、今後、協議してまいります。